

調布市監査委員告示第 7 号

令和 3 年度随時監査（学校監査）の結果に基づき、別紙のとおり措置を講じた旨の通知を受けたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により公表する。

令和 4 年 9 月 30 日

調布市監査委員 岩 倉 哲 二

調布市監査委員 小 山 敦

調布市監査委員 渡 辺 進二郎

令和3年度 随時監査（学校監査）結果に基づく措置事項

部署名	第二小学校
-----	-------

監査項目	留意事項等	措置事項
(1) 理科室における薬品の管理状況について	<p>各校で策定している医薬用外毒物劇物危害防止規定に基づく薬品の管理が適切に行われていないものが見受けられた。</p> <p>医薬用外毒物劇物危害防止規定等に基づき、適正な薬品管理に努められたい。</p>	<p>管理責任者が定期的に点検をすることを失念しておりました。また、毒物劇物を使用した際に使用年月日、数量、使用者名の記入が必要なことを管理職から理科主任に、理科主任から教員に周知していましたが、教員に徹底されていませんでした。</p> <p>管理責任者は、令和4年1月以降、定期的に点検をするように理科主任及び理科支援員に周知徹底を図りました。また、理科主任を通じて教員に対し、毒物劇物等の薬品を使用した際には使用年月日、数量、使用者名を必ず記入するよう指導しました。長期休暇や年度終わりにも、管理責任者と理科主任が保管状況と薬品使用簿をチェックするよう努めてまいります。</p>
(3) 学校徴収金について	<p>ア 給食費における食材料費について、誤って別の業者に支払っているものが見受けられた。</p> <p>会計事務の適正な執行に努められたい。</p>	<p>学校徴収金システム上の業者口座名義登録欄が隣同士になっていたために、振込金額入力の際に誤って本来の振込先でない業者欄に金額の入力を行ってしまったものです。</p> <p>令和3年10月29日、誤振込業者と本来の振込業者及び管理職に状況を説明し、誤振込業者からは返金対応して頂きました。その後、令和3年11月1日に、本来の振込業者に支払を行いました。</p>

		支払金額の入力の際には、給食主任若しくは栄養士等を確認してもらう等ダブルチェックを行い、適正な会計事務の執行に努めてまいります。
--	--	--

令和3年度 随時監査（学校監査）結果に基づく措置事項

部署名	富士見台小学校
-----	---------

監査項目	留意事項等	措置事項
(3) 学校徴収金について	<p>ウ 学校徴収金に係る預金口座の届出印について、公費会計に係る預金口座と同一のものが見受けられた。</p> <p>調布市立学校学校徴収金事務取扱要綱に基づき、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>今回の指摘を受け、指導室が令和4年7月14日に、調布市立学校学校徴収金事務取扱要綱第8（3）の規定を「学校徴収金で使用する印鑑と公費会計で使用する印鑑は同一でも可能」とする内容で改正済です。</p>

令和3年度 随時監査（学校監査）結果に基づく措置事項

部署名	上ノ原小学校
-----	--------

監査項目	留意事項等	措置事項
(1) 理科室における薬品の管理状況について	<p>各校で策定している医薬用外毒物劇物危害防止規定に基づく薬品の管理が適切に行われていないものが見受けられた。</p> <p>医薬用外毒物劇物危害防止規定等に基づき、適正な薬品管理に努められたい。</p>	<p>管理職の認識不足により、理科室における薬品の管理について医薬用外毒物劇物危害防止規定に基づく薬品の管理が適切に行われておりませんでした。</p> <p>今回の指摘を受け、令和4年5月12日管理職による医薬用外毒物劇物危害防止規定の再確認を理科の教科主任と行い、理科室における薬品の管理について適切に医薬用外毒物劇物危害防止規定に基づく薬品の管理を行いました。</p> <p>今後は、理科室における薬品の管理について医薬用外毒物劇物危害防止規定等に基づき、適正な薬品管理に努めてまいります。</p>
(2) 現金等の管理状況について	<p>タクシーチケットについて、受入簿を用いた管理が行われていないものが見受けられた。</p> <p>公金等取扱基本マニュアルに基づき、適正な管理に努められたい。</p>	<p>前任の養護教諭から引継ぎがなかったため、受入簿を用いたタクシーチケットの管理を理解していなかったものです。</p> <p>今回の指摘を受け、令和4年1月にタクシーチケットの事務処理方法について、管理職による再確認を養護教諭とともに行いました。</p> <p>今後は、公金等取扱基本マニュアルに基づき、タクシーチケットについて、受入簿を用いた適正な管理に努めてまいります。</p> <p>本件に限らず、引き継ぎ漏れにより事務の</p>

<p>(3) 学校徴収金について</p>	<p>エ 支出の裏付けとなる証拠書類について、現金出納簿とともに保管されていないものが見受けられた。</p> <p>調布市立学校学校徴収金事務取扱要綱に基づき、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>停滞が起こらないように引き継ぎ事項をデータで一覧に残すようにし、教職員に周知徹底を図りました。</p> <p>学校徴収金について認識が不足しており、支出の裏付けとなる証拠書類について、現金出納簿とともに保管しておりませんでした。</p> <p>今回の指摘を受け、令和4年1月の職員会議で学校徴収金の支出の裏付けとなる証拠書類について、現金出納簿とともに保管するよう、教職員に周知徹底を図りました。</p> <p>今後は、調布市立学校学校徴収金事務取扱要綱に基づき、支出の裏付けとなる証拠書類について、現金出納簿とともに保管し、適正な事務処理に努めてまいります。</p>
----------------------	--	---

令和3年度 随時監査（学校監査）結果に基づく措置事項

部署名	緑ヶ丘小学校
-----	--------

監査項目	留意事項等	措置事項
<p>(1) 理科室における薬品の管理状況について</p>	<p>各校で策定している医薬用外毒物劇物危害防止規定に基づく薬品の管理が適切に行われていないものが見受けられた。</p> <p>医薬用外毒物劇物危害防止規定等に基づき、適正な薬品管理に努められたい。</p>	<p>本校では、従前から自己点検表に基づき薬品の管理を行っていましたが、令和2年度以前においては医薬用外毒物劇物危害防止規定を策定しておりませんでした。</p> <p>令和3年4月1日付けで理科主任等の異動により、医薬用外毒物劇物危害防止規定の徹底を図り、現在は同規定に基づき薬品の管理を行っております。</p>

令和3年度 随時監査（学校監査）結果に基づく措置事項

部署名	染地小学校
-----	-------

監査項目	留意事項等	措置事項
(3) 学校徴収金について	<p>エ 支出の裏付けとなる証拠書類について、現金出納簿とともに保管されていないものが見受けられた。</p> <p>調布市立学校学校徴収金事務取扱要綱に基づき、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>根拠書類の保管について教職員へ周知しておりましたが、徹底されておりませんでした。</p> <p>今回の指摘を受け、支出承認書を作成する際には、根拠書類として納品書等の支出の裏付けとなる証拠書類を添付することを、令和4年1月の職員会議で管理職から教職員全員に対して再度周知し、公費に準じた扱いであることを徹底いたしました。</p> <p>今後は、毎年度当初の職員会議において、徴収金の取扱いを教職員全員で確認し、適正な徴収金事務の執行に努めてまいります。</p>

令和3年度 随時監査（学校監査）結果に基づく措置事項

部署名	多摩川小学校
-----	--------

監査項目	留意事項等	措置事項
(1) 理科室における薬品の管理状況について	<p>各校で策定している医薬用外毒物劇物危害防止規定に基づく薬品の管理が適切に行われていないものが見受けられた。</p> <p>医薬用外毒物劇物危害防止規定等に基づき、適正な薬品管理に努められたい。</p>	<p>「医薬用外毒物劇物危害防止規定」が職員に対して十分徹底されていませんでした。</p> <p>今回の指摘を受け、令和4年4月1日に、「医薬用外毒物劇物危害防止規定」を理科準備室の薬品庫に常時掲示するとともに、「管理簿」及び「自己点検表」についても所在を明確にするため、薬品庫に常時掲示することといたしました。</p> <p>今後は、毎年度当初の職員会議等で、管理責任者より「医薬用外毒物劇物危害防止規定」に基づいた毒物劇物の管理について説明を行い、周知徹底を図ってまいります。</p>
(3) 学校徴収金について	<p>ウ 学校徴収金に係る預金口座の届出印について、公費会計に係る預金口座と同一のものが見受けられた。</p> <p>調布市立学校学校徴収金事務取扱要綱に基づき、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>今回の指摘を受け、指導室が令和4年7月14日に、調布市立学校学校徴収金事務取扱要綱第8（3）の規定を「学校徴収金で使用する印鑑と公費会計で使用する印鑑は同一でも可能」とする内容で改正済です。</p>

令和3年度 随時監査（学校監査）結果に基づく措置事項

部署名	調布中学校
-----	-------

監査項目	留意事項等	措置事項
(1) 理科室における薬品の管理状況について	<p>各校で策定している医薬用外毒物劇物危害防止規定に基づく薬品の管理が適切に行われていないものが見受けられた。</p> <p>医薬用外毒物劇物危害防止規定等に基づき、適正な薬品管理に努められたい。</p>	<p>御指摘いただいた管理方法の不備について、理科室で管理している薬品は、薬品管理簿で管理しており、医薬用外毒物劇物危害防止規定に定められている毒物劇物管理簿及び点検表に代えられると判断していたものです。</p> <p>今回の指摘を受け、令和4年3月18日、副校長から理科主任に対し、本校で策定している医薬用外毒物劇物危害防止規定や管理簿及び点検表を示して、薬品管理の徹底を指導いたしました。また、令和4年3月22日、理科主任から理科担当職員への指導を指示いたしました。</p> <p>今後は、医薬用外毒物劇物危害防止規定に基づき、毒物劇物の薬品管理の重要性を認識し、管理簿及び点検表の記入及び副校長への報告を徹底させ、適切に管理してまいります。</p>
(3) 学校徴収金について	<p>イ 教材費の購入において、業者から請求を受け支払に至るまで8箇月弱もの期間を要しているものが見受けられた。</p> <p>会計事務の適正な執行に努められたい。</p>	<p>請求書の管理に不備があり、また支払状況の確認が不十分であったため、支払が遅延してしまいました。</p> <p>今回の指摘を受け、副校長が会計担当職員に対し、請求書の管理及び処理を徹底し、適正な支払事務を行うよう指示いたしました。</p> <p>今後は、学期ごとに、支払状況の確認及び管</p>

	<p>ウ 学校徴収金に係る預金口座の届出印について、公費会計に係る預金口座と同一のものが見受けられた。</p> <p>調布市立学校学校徴収金事務取扱要綱に基づき、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>理職への報告を徹底させ、適正な事務処理に努めてまいります。</p> <p>学校徴収金に係る預金口座と公費会計に係る預金口座は同一の金融機関であるため、金融機関の指示により届出印を統一していました。</p> <p>しかし、令和3年度から学校徴収金に係る預金口座を他の金融機関に開設し、公費会計に係る預金口座と異なる届出印を使用しております。</p> <p>今後は、調布市立学校学校徴収金事務取扱要綱に基づき、適正な事務処理に努めてまいります。</p>
--	---	---

令和3年度 随時監査（学校監査）結果に基づく措置事項

部署名	神代中学校
-----	-------

監査項目	留意事項等	措置事項
(1) 理科室における薬品の管理状況について	<p>各校で策定している医薬用外毒物劇物危害防止規定に基づく薬品の管理が適切に行われていないものが見受けられた。</p> <p>医薬用外毒物劇物危害防止規定等に基づき、適正な薬品管理に努められたい。</p>	<p>認識不足により「医薬用外毒物劇物管理簿」の「使用者」の記載、「自己点検表」の記録をしていなかったものです。今回の監査結果を踏まえ、令和3年度末に自己点検表のとおり点検を行い、個々の薬品管理は、点検者のサインをするなど改善に取り組んでおります。</p> <p>今後は、「医薬用外毒物劇物危害防止規定」に基づき、薬品の適正な管理、記録の適正な作成に努めます。</p>
(3) 学校徴収金について	<p>ウ 学校徴収金に係る預金口座の届出印について、公費会計に係る預金口座と同一のものが見受けられた。</p> <p>オ 調理実習に係る食材の購入において、教員による立替払いが行われているものが見受けられた。</p> <p>調布市立学校学校徴収金事務取扱要綱に基づき、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>今回の指摘を受け、指導室が令和4年7月14日に、調布市立学校学校徴収金事務取扱要綱第8（3）の規定を「学校徴収金で使用する印鑑と公費会計で使用する印鑑は同一でも可能」とする内容で改正済です。</p> <p>教員と時間講師の立替払いに対する認識不足により不適切な処理を行っていたものです。</p> <p>今回の指摘を受け、立替払いはどのような理由があっても行えないこと、教材の購入については教科担当及び会計担当と事前の調整を確実にを行うことを令和4年2月と3月の職員会議で管理職と事務職員から教職員全員に周知いたしました。</p>

		<p>今後は、授業の計画と教材費の支出については、教科担当・会計担当が必ず事前に調整を行い、現金が必要な実習等の場合には、前渡金で用意するよう周知徹底を図ります。</p>
--	--	---

令和3年度 随時監査（学校監査）結果に基づく措置事項

部署名	教育総務課
-----	-------

監査項目	留意事項等	措置事項
(4) 学校に対する指導等について	<p>イ 今回の監査項目のうち、留意を要する事項として上記に記した「理科室における薬品の管理状況、現金等の管理状況及び学校徴収金」をはじめ、教育委員会事務局の指導、助言等が行き届いていないと思われるものが見受けられた。</p> <p>定期的に学校現場の実態を把握し、学校事務が適切に行われるよう指導等の徹底に努められたい。</p>	<p>今回の指摘を受け、理科室における薬品の管理状況について、令和4年4月25日から5月18日までに実施した学校巡回時に全校確認し、不備等があった学校については、管理職、理科主任及び事務職員に指導、助言をいたしました。</p> <p>今後も定期的に学校現場の実態把握に努めてまいります。</p>

令和3年度 随時監査（学校監査）結果に基づく措置事項

部署名	学務課
-----	-----

監査項目	留意事項等	措置事項
<p>(4) 学校に対する指導等について</p>	<p>ア 監査対象の全校において給食費の学校徴収金基本計画が策定されておらず，保護者への通知をもってこれに代える運用を行っていた。</p> <p>調布市立学校学校徴収金事務取扱要綱に基づき，適正な事務処理の指導等に努められたい。</p> <p>イ 今回の監査項目のうち，留意を要する事項として上記に記した「理科室における薬品の管理状況，現金等の管理状況及び学校徴収金」をはじめ，教育委員会事務局の指導，助言等が行き届いていないと思われるものが見受けられた。</p> <p>定期的に学校現場の実態を把握し，学校事務が適切に行われるよう指導等の徹底に努められたい。</p>	<p>これまでは学校が年度当初に保護者の経済的負担の観点から年間を通じて，徴収する給食費の予定等について配布する通知文書をもって給食費に係る学校徴収金基本計画としておりました。</p> <p>今回の指摘を受け，年度当初の栄養士会及び学校事務連絡会において基本計画のひな型を提示することなどにより，改めて調布市立学校学校徴収金事務取扱要綱に基づく給食費の学校徴収金基本計画の策定について周知徹底を図り，適正な運用改善につなげてまいります。</p>

令和3年度 随時監査（学校監査）結果に基づく措置事項

部署名	指導室
-----	-----

監査項目	留意事項等	措置事項
(4) 学校に対する指導等について	<p>イ 今回の監査項目のうち、留意を要する事項として上記に記した「理科室における薬品の管理状況、現金等の管理状況及び学校徴収金」をはじめ、教育委員会事務局の指導、助言等が行き届いていないと思われるものが見受けられた。</p> <p>定期的に学校現場の実態を把握し、学校事務が適切に行われるよう指導等の徹底に努められたい。</p>	<p>毎年度、学校に対して学校徴収金基本計画や学校監査報告書の提出を求め、指導室で内容確認を行うことで、学校の実態把握に努めるとともに、適時適切に指導、助言等を行ってまいります。</p>